　年　　月　　日

参加資格誓約書

射水市長　　あて

住　所

団体名

代表者　　　　　　　　　　　　印

射水市放課後児童クラブ運営業務委託提案の応募に際し、下記の応募資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

記

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

⑵　射水市入札参加資格停止要領（平成18年告示第174号）に規定する入札参加資格制限期間中の者でないこと。

⑶　このプロポーザル方式実施の公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、射水市からの受注業務に関し、指名停止を受けていないこと。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。

⑸　応募資格の確認基準日から過去2年間において、国税、地方税の滞納がないこと。

⑹　法人、法人の代表権を有する者又は法人の被用者等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。

⑺　法人、法人の代表権を有する者又は法人の被用者等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

⑻富山県内に本店、支店または営業所があること。

⑼富山県内で、令和４年４月１日から令和７年３月３１日までの間に、児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第６条の３第２項に規定する放課後児童健全育成事業を実施又は事業運営を受託した実績があること。